

平成25年10月16日

「むさしの<サ高住>^{こうじゆう}応援ローン」の取扱い開始について 「サ高住」専用ローン関東地区金融機関初の取扱い！

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、「医療・介護」分野への更なる取組み強化の一環として、今後、需要の拡大が見込まれる「サービス付き高齢者向け住宅」（※以下、「サ高住」という。）建設等をサポートする標記商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

本商品は、「サ高住」として埼玉県等に登録される賃貸住宅の建設・購入・改修に必要な資金を対象としており、介護事業や医療関連業等を営む事業者さまのほか、資産の有効活用を検討されている個人のお客さまもご利用いただけます。

また、事業者さまについては、建設・購入等にかかる設備資金に加えて、事業の運営に必要な運転資金もあわせてご利用いただけます。

今後も当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、地域における医療・介護分野の充実に貢献してまいります。

※「サービス付き高齢者向け住宅」とは、国土交通省・厚生労働省が所管する「高齢者住まい法」に基づき平成23年10月に創設された制度で、高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できるよう、バリアフリー構造などのハード面の基準を充たすとともに、「安否確認サービス」「生活相談サービス」などの見守りサービスを提供する賃貸住宅です。

1. 商品概要

（1）事業者さま（法人・個人事業主のお客さま）の対象商品

項目	商品概要
ご融資対象者	埼玉県・さいたま市・川越市に登録予定の「サービス付き高齢者向け住宅」を建設・購入する法人・個人事業主
お使用みち	<u>「サービス付き高齢者向け住宅」の建設・購入・改修に必要な設備資金、運営に必要な運転資金</u>
ご融資金額	1百万円以上
ご融資期間	1年超30年以内（据置期間は最長1年以内）
ご融資形式	証書貸付
適用金利	当行所定金利（変動金利または固定金利）
ご返済方法	元金均等分割返済または元利均等分割返済
担保・保証人	当行所定による



(2) 個人のお客さまの対象商品

項目	商品概要
ご融資対象者	以下のすべてに該当する個人の方 ① 融資時年齢満20歳以上 ② <u>埼玉県・さいたま市・川越市に登録予定の「サービス付き高齢者向け住宅」を建設・購入する方</u>
お使用みち	<u>「サービス付き高齢者向け住宅」の建設購入・改修に必要な設備資金</u>
ご融資金額	1百万円以上500百万円以下(10万円単位)
ご融資期間	30年以内(据置期間は最長6か月以内)
ご融資形式	証書貸付
適用金利	当行所定金利(変動金利または固定金利)
ご返済方法	元利均等分割返済
担保・保証人	当行所定による

※ その他、詳細につきましては、最寄の営業店にお問い合わせください。

2. 取扱開始日

平成25年10月17日(木)

以上

報道機関からのお問い合わせ 営業企画部 桑久保 TEL:048 (641) 6111 (代) 内線:2303
--